

妻の勤労と夫婦間所得格差

迫田さやか*・橋本俊詔†

我が国における所得格差が拡大している原因について多くの研究がなされており、同じ年齢層の中でも格差が拡大していると指摘されている。なかでも若年層においては、労働市場が正規労働者と非正規労働者の間で二極化したことや、女性の高学歴化・所得の高さなども手伝って、配偶者選択の行動にも大きな影響を与えていると考えられる。

所得格差を分析する際には、家計所得を測定の評価のベースに用いてきた。すなわち、無業の妻と夫だけが稼ぐ所得における家計所得と、有業の妻の稼ぐ所得と夫の所得を加えた夫婦合計の家計所得を同次元で扱ってきた。しかし、近年妻の稼ぐ所得は高くなり、妻の貢献分が大きな効果をもたらす時代となり、稼ぎ手が夫 1 人であるか、それとも夫婦 2 人なのかといった稼ぎ手の違いに関して、所得格差を評価する際に同次元では扱えなくなってきた。妻の所得が高くなり、家計の中に占める妻の所得貢献度が高くなったのであれば、夫婦どちらの所得貢献度が家計所得の不平等に影響を与えているか、ということに関心が移る。

本論文は、家計の所得格差について評価するべく、夫の所得と妻の所得についての変遷および夫婦構成に注目した所得格差の要因分解を行った。30代、40代の世帯においては夫の所得と妻の所得において正の相関がみられ、ウィークカップルとパワーカップルの存在が確認できた。これを受けて、どういう妻が働き、どういう妻が働かないか、また、どのような働き方、すなわち職業選択に加えて正規か非正規かの選択、を求めるのか、という課題が次の関心に上がってくる。すなわち、妻の就業および就業形態選択に及ぼす要因である。高学歴であるような、社会経済的資源が豊富な女性は夫の所得にかかわらず、自らの市場賃金の高さによって就業を決定していることが示された。

* 同志社大学経済学研究科博士後期課程 eel1106@mail3.doshisha.ac.jp

† 同志社大学経済学部 教授 ttachiba@mail.doshisha.ac.jp

婚姻行動は個人の選好に基づいた結果であり，夫婦構成の変化による課税前家計所得の不平等化を政策によって阻止することはできない。しかし，妻の所得によって家計所得が平準化されている事実は既になくなっており，むしろ妻の所得によって家計所得の不平等化が拡大していくという予測を踏まえて税制や社会保障政策を再考する必要がある。